

平成31年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

I 組織運営について

1. 基本方針

- (1) 平成が終わり新たな元号が始まるなど時代の大きな転換期を迎える中、役職員等の世代交代を進めながら、従前のやり方にとらわれることなく常に反省と改善を加えながら事業に取り組む。
- (2) 鳥取県農業経営相談所と連携しながら担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用し新規就農者の確保・育成支援、担い手の経営力の強化に取り組むとともに、JA 生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進する。
- (3) 農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、これまでの成果と課題を確認した上で担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組む。
- (5) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を実現する。

2. 組織体制の整備

- (1) 業務量が増大し業務の質も複雑化する中、これまで県・市町村・JAOB職員で人員を確保してきたが交代の時期を迎えており、さらに定年延長により今後益々人材の確保は難しい状況にあり、永続的な業務遂行を図るため引き続きプロパー職員の採用について県との協議を進める。
- (2) 地域においてより効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した機構OB職員を地域専門員として配置する。
- (3) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取組を推進する。
- (4) 引き続き中部地区に農地業務推進員、西部地区に現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進する。
- (5) 業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JA・土地改良事業団体連合会へ委託する。

Ⅱ 担い手育成に関すること

1. 基本的な方針

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成が急務となっている。

機構は、担い手育成の専門機関として、地域や担い手の状況やニーズを踏まえ、農地中間管理事業との一体的な業務運営を強化し、新規就農者の定着及び担い手の経営発展支援に全力で取り組む。

- (1) これまでの担い手育成に係る事例や、現場で直面している課題に学び、長年にわたり機構が積み上げてきた担い手育成のノウハウを次の時代に継承していく。さらに、優良農地や作業場の確保など、機構の段取り力を強化し、新規就農者や若手農業経営者が目指す農業の実現を支援する。
- (2) 新規就農者の確保・育成のために、農業大学校、農業改良普及所、経営支援課等の県関係機関、市町村、農業会議、JA 等との連携をより一層強めていく。
- (3) 市町村、JA 生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA 生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。
- (4) 鳥取県農業経営相談所へ主体的に参画し、新規就農への相談や農業経営の生産拡大、法人化などの支援を強化し、就農から経営継承まで創意工夫しながら農業経営ができるよう農業者に寄り添う伴走型支援を実施する。
- (5) 担い手が経営発展し、また青年農業者が強い意志と誇りを持って、伸びゆく農業経営者となるための質の高い研修を展開していく。

2. 新規就農の促進

(1) 就農相談活動 【 予算額 農地・担い手業務推進受託費へ計上 】

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

① 就農啓発相談会の開催

ア 就農企画員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

	県内	県外	合計	30年度実績 (H31.1 現在)
相談会開催計画	10回	8回	18回	18回
相談・指導人員見積	80人	80人	160人	115人

<相談会等の開催周知方法>

- 相談会チラシの関係機関等への配布・配架での情報発信
- 機構ホームページでの情報発信
- 日本海新聞(イベントガイド)での情報発信
- 県外相談会(IJU 相談会等)での募集説明会開催

② プレ視察研修・体験の推進

ア 就農情報の発信

- (ア)情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- (イ)就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

イ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施(県委託事業により年2回開催)

- ・東中部、西部で各1回ずつ
- ・マイクロバス使用
- ・参加人数は1回当たり20名
- ・3~5農場を視察

(2) 鳥取へIJU! アグリスタート研修事業 【予算額 34,246千円(県10/10)】
[H30 予算 38,144千円]

①具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施。
- 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見直しを確認。

②市町村を主体とした地域の受入体制の整備

- 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
- 地域の受入体制、研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

③ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- 県外から移住しての就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の支援体制と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。

ア 受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議(人農地プラン)と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。

イ 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。

④ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

○機構も参画する各地域の人農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。

○研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。

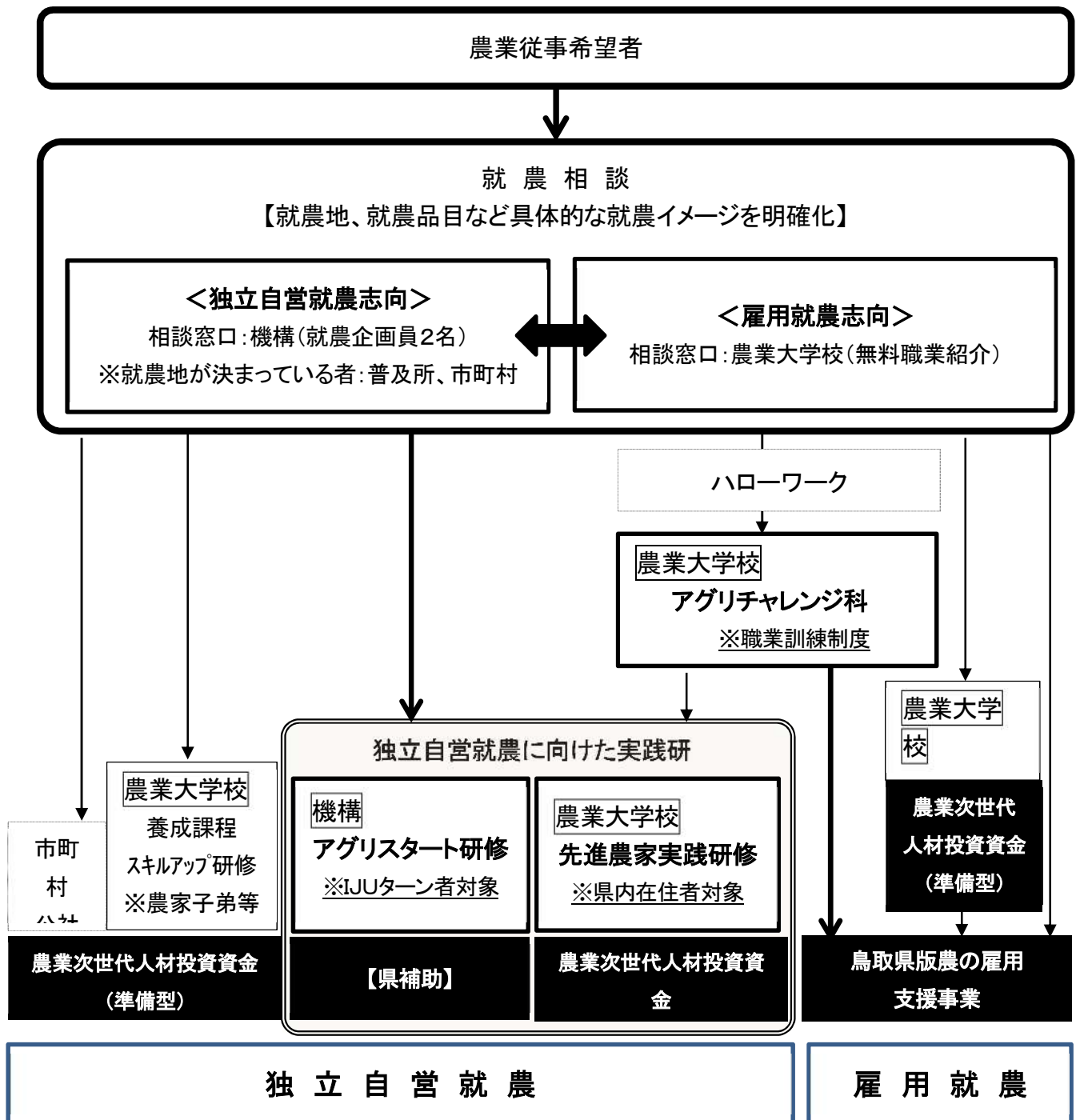
<平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日の研修計画>

研修期		研修生枠	研修期間	H31 年度 研修月数
第 11 期生	追加研修	1 名	H31 年 2 月～9 月	6 ヶ月
第 12 期生	本格研修	8 名	H31 年 2 月～H32 年 1 月	10 ヶ月
	追加研修	4 名	H31 年 2 月～H32 年 1 月(最長)	2 ヶ月
第 13 期生	トライアル研修	20 名	H32 年 2 月～3 月	2 ヶ月

<独立就農者数(累計)の見込み>

	H29 年 2 月 (9 期終了時)	H30 年 2 月 (10 期終了時)	H31 年 2 月 (11 期終了時)	H32 年 2 月 (12 期終了時)
研修修了者	105 名	116 名	123 名	131 名
うち独立就農者	81 名	92 名	98 名	106 名

No.	項目	内 容	予算額
1	研修生への手当て	就農希望者雇用研修事業 <1人当りの事業費> ア 給 与 134,120 円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険、社会保険 28,780 円/月	28,262 千円 (県 10/10)
2	受入の農場研修指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。 受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/人/月 受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。	5,760 千円 (県 10/10)
3	実践的農業集中講座の実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入農場での実践研修の補完)を実施する。 ア ウォーミングアップ研修 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施 </div> イ 集合研修(5 回程度) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> アグリスタート研修生だけでなく、市町村公社が実施する農業研修制度の研修生も参集し実施 </div> エ カリキュラム案 ・農地確保の進め方 ・経営計画の立て方 ・経営者セミナー(目標とすべき先輩農家による講話) ・食事と健康 ウ 大型農業機械研修(講習:5 日間、検定)	224 千円 (県 10/10)
合 計			34,246 千円
4	研修推進員の設置	機構に研修推進員を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。 ア 受入農家、関係機関との調整 イ 研修実施上の課題把握 ウ 研修カリキュラム全体の企画立案 エ 集合研修の運営	農地・担い手業務推進受託費へ計上



(3) 雑草、草刈り技能の基礎研修 【予算額 30 千円(機構単独)】
 [H30 予算 30 千円(機構単独)]

アグリスター研修生が就農、農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

- ア 年1回
- イ 技能の例
 - i) 雑草対策の基礎
 - ii) 草刈機の保守・点検・安全な使い方等

(4) 農業次世代人材投資資金(準備型)交付業務【予算額 31,348 千円(国 10/10)】
[H30 予算 38,651 千円(国 10/10)]

- ① 県が認める研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生(就農予定が45歳未満に限る)に対し、機構が交付機関として、研修期間中年間150万円を最長2年間交付する。
- ② 交付事務及びフォローアップ業務、機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③ 将来の目指す農業経営の姿を明確にイメージすること及び就農後の定着・経営発展の視点をもって業務運営を行う。
- ④ 就農地の確保については、他の担い手と農用地の利用についての緻密な調整が必須であり、市町村農地チーム会議等と連携して取り組み、研修生の就農、定着に向けて支えていく。

<これまでの実績とH30交付計画>

	人数	金額(千円)	給付金返還の発生状況
H24年度実績	16名	23,375	1名 1,375千円(H26返還)
H25年度実績	18名	21,125	1名 1,375千円(H26返還)
H26年度実績	13名	16,875	1名 1,375千円(H28返還) 1名 1,500千円(H29返還)
H27年度実績	17名	24,000	-
H28年度実績	21名	25,500	-
うち 先進農家実践研修	4名	3,750	-
H29年度実績	16名	4,125	-
うち 先進農家実践研修	4名	5,625	-
H30年度実績(見込)	12名	12,375	-
うち 先進農家実践研修	6名	5,625	-
H31年度計画	20名	30,000	-
うち 先進農家実践研修	5名	7,500	-

◎農業次世代人材投資資金(準備型)の給付要件

《給付額》

150万円/年 [給付期間] 就農前の研修期間(最長2年間)

《給付の対象》

鳥取県が指定する研修機関又は鳥取県立農業大学校において、概ね1年以上の研修を受ける者

《給付にあたっての主な要件》

- ①原則として就農予定時の年齢が45歳未満の者
- ②研修終了後1年以内に独立就農、又は農業法人・農家に雇用され、一定期間営農を継続することが確実な者(※)
- ③常勤の雇用契約を締結していないこと(アグリスタート研修生は対象外)
- ④生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

3. 営農の定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備(トラクター、ハウス)等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

(1) 鳥取県農業経営相談所への主体的な参画

鳥取県農業経営相談所へ主体的に参画し、就農から経営継承まで創意工夫しながら農業経営ができるよう農業者に寄り添う伴走型支援を実施する。

(2) 各地域の実状に応じた新規就農者の定着、経営発展に至る支援体制の強化

(3) 初期営農農機具等支援事業 【予算額 6,450 千円(機構単独)】 [H30 予算 6,450 千円(機構単独)]

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

- ア 動力を有する農機具等(トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等)
- イ 農業用施設(パイプハウス、ユニットハウス 等)
- ウ 農具備品類(育苗トレー、鍬、鎌 等)

<H31取扱計画>

パイプハウス 5 棟 3,900 千円(12 期生 4 名を想定)
 トラクター 4 台 2,250 千円(12 期生 4 名を想定)
 管理機 2 台 300 千円(12 期生 2 名を想定)

<取扱実績>

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度(予定)		
	買入	売渡	買入	売渡	買入	売渡	年度末保有数
パイプハウス	—	—	1 棟 50 千円	1 棟 50 千円	1 棟 288 千円	1 棟 575 千円	2 棟 862 千円
トラクター	—	1 台 20 千円	—	—	1 台 290 千円	1 台 0 千円	5 台 1,754 千円
管理機等	—	4 台 0 千円	—	—	—	—	1 台 0 千円
動 噴	—	—	—	—	1 台 150 千円	—	1 台 150 千円
作業小屋	—	—	1 棟 500 千円	—	—	1 棟 500 千円	—

(4) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担(立替)する。
- ウ 研修終了後(就農時)に、研修生の負担により精算する。

<H30 年度実績>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート10期追加研修生	西村 淳史	白ネギ 20a	H30.3~H30.7	0 円
アグリスタート11期研修生	五十畑 隆	白ネギ 7a	H30.8~H30.12	288,210 円
アグリスタート11期研修生	長瀬 陽介 長瀬 真澄	白ネギ 30a	H30.8~H31.1	274,467 円
農大スキルアップ研修生 (アグリスタート12期研修生)	熊谷 圭介	スイカ 48a	H30.12~H31.7	447,000 円

<H31年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート12期研修生(6名想定)、農大研修生(3名想定)	白ねぎ等	1,600 千円

(5) 就農支援資金事業

- ① 就農支援資金償還免除事業 【予算額 0千円(県10/10)】
[H30 予算 135千円(県10/10)]

平成21年度までに就農支援資金(うち研修資金のみ)を借受け、一定期間就農した者の償還金を免除する。(猶予については昨年度で終了。H31年度は免除のみ。)

- ② 既貸付債権の管理

営農中止し、各々の事情で就農支援資金の償還の延滞が続いている3件に対し、個々の状況を注視しつつ個別対応を行っていく。

(整理方針)

- 債務者等の返済状況に注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- 債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

4. 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 600 千円(機構単独)】
[H30 予算 600 千円(機構単独)]

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

- ア 対象者:申請に基づいて決定(就農後5年以内の者を公募)
イ 助成者数:年間 12 名
ウ 助成金額:50 千円/人
エ その他:助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

- (2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円(機構単独)】
[H30 予算 350 千円(機構単独)]

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150 千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議 連絡協議会) 100 千円×2 地区	

- (3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 300 千円(機構単独)】
[H30 予算 150 千円(機構単独)]

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

- ア 対象グループ:申請に基づいて決定
イ 助成グループ数:年間 6 グループ
ウ 助成の金額:5 万円/1グループ
エ その他:会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

- (4) 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円(機構単独)】
[H30 予算 50 千円(機構単独)]

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

- (5) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 70 千円(機構単独)】
[H30 予算 70 千円(機構単独)]

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

- (6) 青年農業者・新規就農者同志のネットワーク構築

5. 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ、取組みをすすめる。

- (1) 全国農業担い手サミットへの参加
(2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

全国青年農業者会議参加活動促進事業 【予算額 250 千円(機構単独)】

全国の4H クラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見出すとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

ア 対象者:申請に基づいて審査会により決定(普及所を通じて公募)

イ 助成者数:年間5名

ウ 助成金額:50 千円/人

エ その他:助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で参加報告を実施

Ⅲ 農地業務に関すること

1. 基本的な方針

担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進するなか、貸借の実績は着実に増加し、平成29年度は事業の寄与率が全国1位の成果をあげた。平成31年度は農地中間管理事業の事業開始5年後見直しにともない、法改正等が行われるため、事業実施5年間の成果と課題を認識し、その上で具体策を検討し更に事業を推進する事が必要となる。

- (1) 5年後見直しによる事務の簡素化及び事務処理の見直しにともない、従前の事務手続きの整理と確認を行い、市町村等担当者に十分理解されるよう整備と周知を行う。
- (2) 事業の実績増加にともない、地権者及び耕作者の死亡等に伴う処理、契約の解約や変更処理など、増大する複雑化した事務が正確に処理されるよう万全を期す。
- (3) また、事業量の増加により発生する賃料等の未収金の回収について、迅速に対応するとともに、市町村、普及所等と情報の共有を行い、担い手の健全経営の確認と支援を行う。
- (4) 平成30年度にマニュアル化した市町村チーム会議の運営を支援し、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め事業を推進する。
- (5) また、農中間管理事業で支援すべき担い手を市町村チーム会議で定め、特に経営の検討が必要な経営体については、農業経営相談所の支援を受け事業を進める。
- (6) 市町村チーム会議で方針が検討されたうえで、市町村が策定する人農地プランの集積目標の実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
- (7) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (8) 土地改良事業との連携を強化するとともに、生産部を含めた話し合いの支援を推進する。

2. 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 129,711 千円 (127,229 千円 国 7/10・県 3/10)】
 [H30 予算 129,568 千円 (127,229 千円 国 7/10・県 3/10)]

ア 事業運営費

No.	項目	内容	31 予算額	30 予算額
1	人件費	本部職員及の人の人件費。(14名) 新任 : 事務局長	49,360 千円 (内機構財源 2,482 千円)	47,330 千円 (内機構財源 2,339 千円)

2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○広報。(3,872 千円) ①新聞広告 ②PRパンフレット・DVD制作 ○農地情報システム整備。(700 千円) 貸借農地データと水土里情報の連携	20,475 千円	13,355 千円
合 計			69,835 円	60,685 千円

イ 業務委託費

【予算額 47,376 千円(国 7/10、県 3/10)】

[H30 予算 56,383 千円(国 7/10、県 3/10)]

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	31要望額	30要望額
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	38,376 千円	37,000 千円
2	JA鳥取西部	機構の駐在員として3名。 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	5,000 千円	8,000 千円 (JA 中央含)
3	水土里ネット	農地の基盤整備に関する調整	2,000 千円	3,000 千円
4	農業会議	農地貸借情報の管理業務	2,000 千円	2,000 千円
合 計			47,376 千円	50,000 千円

ウ 借受農地管理等事業費

【予算額 12,500 千円 国 8.15/10、県 1.85/10】

(要望額 9,830 千円 [2,670 千円残])

[H30 実績見込額 6,563 千円]

①推進法 26 条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

②平成 31 年度の計画

- ・南部町朝金で 3ha の水田管理を実施 2,100 千円
- ・日吉津村富吉で 7ha の水田及び畑管理を実施 2,000 千円
- ・米子市喜多原で 10ha の畑管理を実施 1,000 千円
- ・湯梨浜町はわい長瀬で 1ha の水田管理を実施 1,600 千円

③平成 31 年度の国予算配分は 50ha について、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(2) 農地中間管理権取得計画

①国の積算に基づき、1,090ha の配分を計上。

②公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。

③各市町村の事業推進チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。

④5年目見直しに係る事務手続きの簡素化等は、法改正の施行日からスムーズに開始できるよう進める。

⑤農業委員及び最適化推進員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。

⑥人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。

⑦遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を 1 筆ごとに確認し、担い手が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。

⑧担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。

⑨市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。

3. 土地改良事業費 (農地耕作条件改善事業)

【予算額 65,000 千円 国 32,500 千円、県・市町村 26,000 千円、機構 6,500 千円】

[H30 予算 63,000 千円 国 30,500 千円、県・市町村 24,400 千円、機構 8,100 千円]

(1)事業取組方針

- ①農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。
- ②各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。
- ③事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。
- ④事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。

(2)H31年度事業計画【機構営事業】

- ①境港市弓浜干拓地区で、10.4haの土層改良を行う。
- ②機構負担事業費は全国協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より10年分割で徴収。

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (ha)	事業費 (千円)	国 (千円)	県 (千円)	市町村 (千円)	地元 (千円)	
耕作条件改善	弓浜	土層改良 測量設計	40.0	110,000 10,000	10.4	65,000	32,500	13,000	13,000	6,500	地元負担部分を機構が無利息資金で対応
	弓浜 計		40.0	120,000	10.4	65,000	32,500	13,000	13,000	6,500	

※ 無利息資金は全国協会より借入れ

(3)農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

- ① 大規模法人の作業効率向上のため、農地造成を行う。
- ② 大規模法人の作業効率向上のため、大区画化と農地の集約化を進める。
- ③ 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。
- ④ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。
- ⑤ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

No.	市町村	地区名	事業量 (ha)	総事業費 (千円)	工種 工期
1	大山町	香取地区	11.9	134,000	農地造成 (H30～32)
2	米子市	皆生地区	10.6	130,000	区画整理 (H30～33)
3	八頭町	船岡地区	7.3	162,000	区画整理 (H31～34)
4	日南町	印賀地区	6.3	116,000	区画整理 (H31～34)
5	日南町	白谷地区	8.9	189,000	区画整理 (H31～34)
合計 5地区			55.4	895,000	

注) H32より琴浦町森藤地区と八頭町山上地区で区画整理の実施を計画

4. 特例事業

(1) 事業運営費

【予算額 2,093 千円(711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,082 千円機構財源)】

[H30 計画 2,114 千円(711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,103 千円機構財源)]

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費。(2名)	738 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要の諸経費。	1,355 千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業(全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区 分		件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考	
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買 入	31 計画 (30 計画)	30 (15)	10.0 (5.0)	34,000 (15,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売 渡	31 計画 (30 計画)	25 (10)	10.0 (5.0)	34,000 (19,000)	1. 買入計画を基に積算。 2. 保有農地の売渡し分
単独事業 (県信連借 入資金)	買 入	31 計画 (30 計画)	10 (10)	3.0 (2.0)	9,000 (10,000)	数値は過去実績を基に積算。
	売 渡	31 計画 (30 計画)	10 (10)	3.0 (2.0)	9,000 (11,000)	売渡金額は買入金額に1%の手数料と 保有期間の利息1.7%/年を加えた額。
合計	買 入	31 計画 (30 計画)	40 (25)	13.0 (7.0)	43,000 (25,000)	
	売 渡	31 計画 (30 計画)	35 (20)	13.0 (7.0)	43,000 (30,000)	

注)売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(2) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

ア 国庫事業(賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。)

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考	
		借入	貸付				
国 庫 事 業	一括前払	31 計画 (30 計画)	6 (6)	7 (7)	55.7 (55.7)	1,639 (1,639)	出し手に対し機構が借地料を一括して前払いをした貸借。
		31 計画 (30 計画)	52 (92)	29 (47)	38.4 (82.6)	1,938 (5,529)	広域で農地集積を行う岡野農場や 国営造成地での支援が中心。
単 独 事 業	年払	31 計画 (30 計画)	7 (27)	6 (14)	7.5 (17.7)	260 (784)	アグリ研修生の就農地確保等。
合計		31 計画 (30 計画)	65 (125)	41 (68)	101.6 (156.0)	3,837 (7,952)	

IV 中海干拓農地に関すること

1. 干拓地に係る経過

①鳥取県農業開発公社(機構の前身)は干拓地を国から買受けて農家に配分したが、約1割の面積に売れ残りが生じ、しかも価格が高騰して簿価約5億円に不良資産化していた。

②平成21年度に合併して誕生した担い手育成機構が公益法人へ移行するに際して平成24年度に鳥取県が機構保有地を時価で買戻し、機構の財務調整を行った。

③平成24年度以降は機構が新しい役割を果たしている

- 1) 県有地で貸付も売却もできていない農地の維持管理(県委託)
- 2) 県有地の売却に際しての手続き
- 3) 県有地の賃貸借についての関与
- 4) 農家所有農地の賃貸借の推進(農地中間管理事業)

④この結果

- 1) 彦名干拓地では、新規就農者等の担い手への集積が進みつつある
- 2) 弓浜干拓では機構が事業主体となった農地耕作条件改善事業による土層改良工事が進み、営農条件の改善と収益性の改善が実現しつつある

工区名	売渡し 開始年	全体 (ha)	県所有地		農家所有地	農地中間管理 事業で貸借
			未貸付農地 (機構管理)			
彦名	平成4 年	109.8	8.7	0.3	101.1	17.4
弓浜	平成元 年	112.0	16.4	0.0	95.6	32.1
合計		221.8	25.1	0.3	196.7	49.5

2. 平成31年度機構事業予算

(1) 県所有中海干拓農地の維持管理(委託)

【予算額 2,211 千円 (2,135 千円 県単独補助)】

[H30 計画 2,246 千円 (2,171 千円 県単独補助)]

【県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。】

区 分	内 容	予算額(千円)	備 考
県有農地管理費	県所有農地 0.3ha の管理、草刈り等	1,932 (内 機構財源 76)	①人件費 1,217 千円 (3名・0.3人役) ②事務費 268 千円 ③草刈り等 447 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修	279	スプリンクラー修繕
合 計		2,211	

(2) 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

【 県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化を進める。】

区 分	平成29年度(実績)		平成30年度(実績)		平成31年度(計画)		
	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	区画数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	5	1.4	11	2.7	1	0.3	2,000
弓浜工区	4	1.1	2	0.4	0	0	0